

高知県の 人権 について

普及版

高知県人権尊重の社会づくり条例第2条第2項に規定する
人権に関する実態の公表（平成16年3月）の普及版

高知県

平成17年3月



高知県 人権 意識調査

2014年度

高知県企画振興部 人権課
高知県企画振興部 人権課

高知県

人権意識調査

参考

平成14年度 高知県「人権に関する県民意識調査」について

調査目的：県民の人権についての意識を把握し、今後の人権施策を推進していくうえでの基礎資料とする

調査対象者：高知県在住の成人5,000人（選挙人名簿からの無作為抽出）

回収状況：有効回収数2,495票（回収率49.9%）

調査期間：平成14年9月30日から10月10日

実施機関：高知県企画振興部人権課

この冊子は再生紙を使用しています。

目次

人権全般 1

同和問題 5

女性 9

子ども 13

高齢者 17

障害者 21

HIV感染者等 25

外国人 29



人権全般

人権ってよく聞くけど、どういうこと？

「一人ひとりが人間らしく生きていくために、生まれながらにして持っている大切な権利」のことよ。

世界人権宣言

第1条 「すべての人間は、生れながらにして自由であり、かつ、尊厳と権利とについて平等である。（後略）」

日本国憲法

第11条 「（前略）この憲法が国民に保障する基本的人権は侵すことのできない永久の権利として、現在及び将来の国民に与えられる。」

日本国憲法

第14条 「すべて国民は法の下に平等であって、人種、信条、性別、社会的身分又は門地により、政治的、経済的又は社会的関係において差別されない。」

高知県人権尊重の社会づくり条例

前文 「（前略）私たちは、人権という普遍的な文化の創造を目指し、差別のない、差別が受け入れられない人権尊重の社会づくりを進めていくことを決意して、この条例を制定する。」

人権が大切に守られるように、世界人権宣言や日本国憲法、それに私たちの高知県でも条例に定めているのよ。

そうなのか…でも、時々「人権が侵害された」という話も聞くよね。

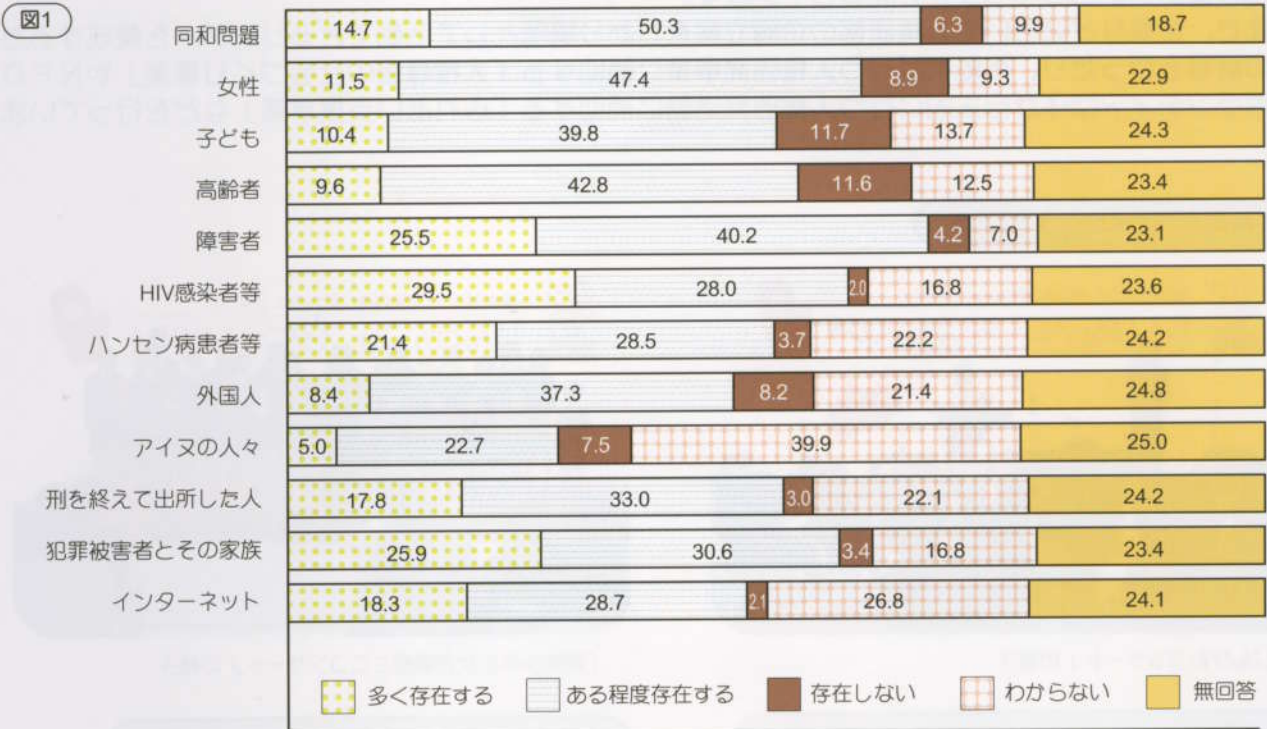
そうね。だから県では人権尊重の意識を高めるためにさまざまな取り組みを行っているのよ。

現代の社会における人権侵害の存否

今の社会で、つぎの人権侵害があると思いますか

(人権分野ごとに1つ選択)

(%)

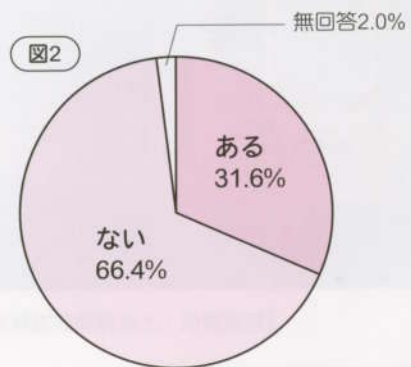


人権侵害の経験

今までに、ご自分の人権が侵害されたと感じたことがありますか



およそ3人に1人は人権が侵害されたと感じることがあったんだね。



人権が侵害されたと思った内容

どのようなことで人権が侵害されたと思いましたか

(図2: あると答えた人に)

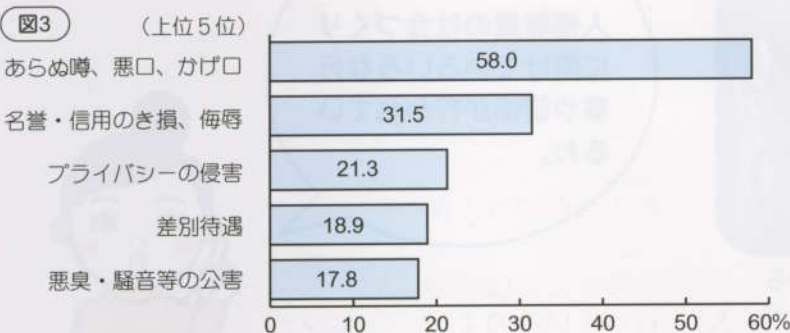


図1・2・3 平成14年度 高知県【人権に関する県民意識調査】から

人権啓発等に関する取り組み

県や市町村では、「人権週間」（12月4日～10日）の期間中、「じんけんフェスタこうち」をはじめとしたいろいろなイベントを開催しています。

また、企業などにおいて人権研修の企画立案をしたり講師として活動できるリーダーを養成するための研修を行ったり、市町村が行う人権啓発事業に補助する「人権尊重の社会づくり事業」やNPOやボランティア団体が自主的に行う人権啓発活動に補助する「ふれあい支援事業」などを行っています。

じんけんフェスタこうち2004



「じんけんコンサート」の様子



「高知少年少女合唱団ミニコンサート」の様子

啓発電車「人KENまもる君・人KENあゆみちゃん号」



【写真提供：土佐電気鉄道株式会社】

平成16年度「人権尊重の社会づくり事業」



人権に関する講演会の様子 【写真提供：土佐町生涯学習センター】

人権ふれあい支援事業



「海辺のユニバーサル観光地プロジェクト」から
(主催：NPO法人 障害者支援ネットワーク ウェーブ)

※詳しくは、相談窓口（4ページ）の（財）高知県人権啓発センター
にお問い合わせください。

人権尊重の社会づくりに
向けていろいろな行事や
研修が行われているわ。



教育での取り組み

学校では

いじめや差別をなくするため、一人ひとりの人権を尊重する心を育てる人権教育に取り組んでいます。

人権教育を研究・実践する指定校では、モデル的な人権や人権問題の学習などを進めており、その成果を他の学校に広げています。

人権が大切にされる社会をめざす

すべての人が等しく学習機会を得る

- 子どもたちが持っている能力を最大限にのばすきめ細かな教育に取り組めます。

人権や人権問題について学ぶ

- 基本的人権や県民に身近な人権課題について学びます。

学習者の人権が大切にされた環境で学ぶ

- すべての教育活動において子どもたちの人権に十分配慮します。
- いじめや体罰をなくします。
- 認め合い、支え合う仲間づくりを進めます。
- 自由に意見が言える環境をつくります。

教職員の人権意識を高めるための研修なども行っています。



「人権教育のすすめ」高知県人権教育推進プラン(H15.3策定)から

地域では

市町村が行う人権教育の取り組みを支援するため、県民の皆さんが積極的に学習できるプログラムや教材の開発、地域におけるリーダーの養成に取り組んでいます。

大人も子どもも人権学習をしているのね。



相談窓口

相談内容等	機関名・受付時間等	電話・ファックス番号
人権全般に関する相談	高知地方法務局人権擁護課	電話 088-822-3503
	高知県企画振興部人権課	電話 088-823-9805
	高知県教育委員会人権教育課	電話 088-821-4931
人権全般、研修や学習、図書・視聴覚教材の貸し出し	(財)高知県人権啓発センター 月～金 8:30～17:00 (祝日、年末年始を除く) (ホームページ) http://www.kochi-jinken.or.jp/	電話 088-821-4681 ファックス 088-821-4440
人権問題に関する視聴覚教材の貸し出し	高知県視聴覚ライブラリー 月～金 8:30～17:00 (祝日、年末年始を除く)	電話 088-833-5780 ファックス 088-833-5781

同和問題

同和問題って、
どういう問題
なのかな？



同和地区や被差別部落など
といわれる地域の出身者である
ことや、そこに住んでいること
を理由に、いろいろな差別
を受けるといって、日本固有の
人権問題なのよ。

差別の例としては、
婚約が破棄されたり、
就職で差別されたり
することなどがあります。

出身地で差別するなんて、
そんなの、おかしいんじ
ゃないかな？



そのとおりね。
それは、重大な人権
侵害よね。

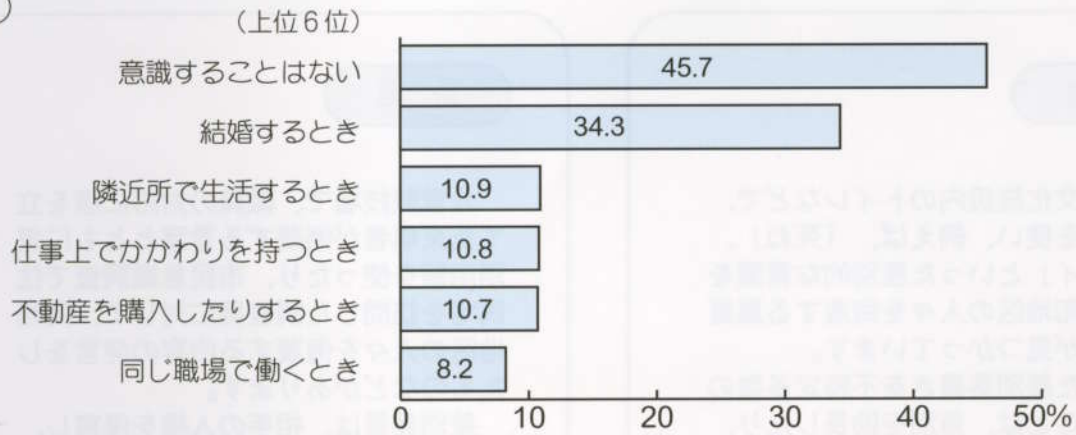
だから、みんなで差別を
なくすように頑張っ
ているんだね。



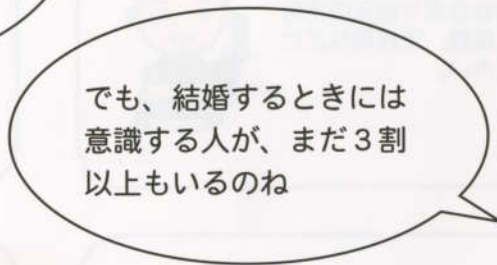
同和地区や同和地区の人を意識する場合

同和地区や同和地区の人ということを気にしたり、意識したりすることがありますか（複数選択）

図4



これまでの取り組みがあったから、意識しないという人が増えてきたんだね。



でも、結婚するときには意識する人が、まだ3割以上もいるのね

同和地区出身者であることがわかった場合の対応

図5

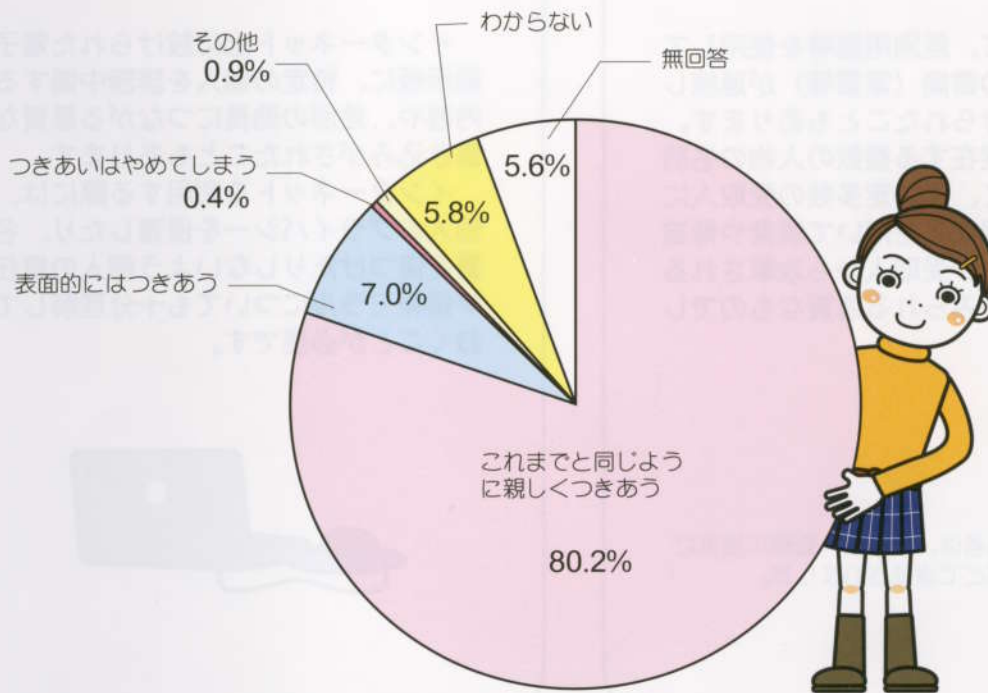


図4・5 平成14年度 高知県【人権に関する県民意識調査】から

落書き

公園や文化施設内のトイレなどで、マジックを使い、例えば、「死ぬ」、「キタナイ」といった差別的な言葉を用いて同和地区の人々を侮蔑する悪質な落書きが見つかっています。

こうした差別落書きを不特定多数の人が見ることは、差別を助長したり、誤った差別意識をあおったりする危険があります。

※ 差別落書きを発見した場合には、すぐに施設の管理者や地元の市町村役場、県人権課、法務局などに連絡してください。



発言

公営競技場で、職員の対応に腹を立てた来場者が侮蔑する言葉とともに差別用語を使ったり、市民意識調査で住民宅を訪問した調査員に対して、同和地区の人々を侮蔑する内容の発言をしたものなどがあります。

差別発言は、相手の人権を侵害し、人間としての存在を否定してしまう悪質で許されない行為です。差別用語を使用しない、ということだけではなく、その言葉の持つ差別性に気づくといった人権意識の高揚が求められます。

※ 差別発言によって人権侵害を受けた場合は、地元の市町村役場、県人権課、法務局などに相談してください。

連続差別書簡

住民に対して、差別用語等を使用して脅迫する内容の書簡（葉書等）が連続して多数送りつけられたこともあります。

この書簡は実在する複数の人物の名前を差出人として、不特定多数の受取人に対して差別用語などを用いて挑発や脅迫を行い、差出人が受取人から攻撃されることを狙ったとみられる悪質なものでした。

※ この書簡の行為者は、その後、警察の捜査により脅迫容疑などで逮捕されました。

インターネット

インターネット上に設けられた電子掲示板に、特定の個人を誹謗中傷する内容や、差別の助長につながる悪質な書き込みがされたこともあります。

インターネットを利用する際には、個人のプライバシーを侵害したり、名誉を傷つけたりしないよう個人の責任や情報モラルについても十分理解しておく必要があります。



人権尊重への取り組み

県では、毎年7月10日から20日までを「部落差別をなくする運動」強調旬間と定めて、市町村や関係機関と協力しながらさまざまな啓発事業を実施しています。

また、これ以外にも、自治体の職員や企業で働く方々などを対象に、同和問題を含めたさまざまな人権についての啓発や研修を行っています。

第31回「部落差別をなくする運動」強調旬間啓発事業

(県民文化ホールにて開催)



オープニングの様子 (伊野町混声合唱団)

第31回「部落差別をなくする運動」強調旬間チラシ



市町村の啓発活動



講演会の様子 【写真提供：大方町】

いろいろなところで、
さまざまな取り組み
が行われているよ。



相談窓口

相談内容等	機関名・受付時間等	電話・ファックス番号
人権全般に関する相談	高知地方法務局人権擁護課	電話 088-822-3503
	高知県企画振興部人権課	電話 088-823-9805
	高知県教育委員会人権教育課	電話 088-821-4931
人権全般、研修や学習、図書・視聴覚教材の貸し出し	(財) 高知県人権啓発センター 月～金 8:30～17:00 (祝日、年末年始を除く)	電話 088-821-4681 ファックス 088-821-4440
人権問題に関する視聴覚教材の貸し出し	高知県視聴覚ライブラリー 月～金 8:30～17:00 (祝日、年末年始を除く)	電話 088-833-5780 ファックス 088-833-5781

女性

世の中、男女平等
というけど、本当
にそうかしら？

「女らしく」とか
「男らしく」じゃなくて、
一人の人間としてお互いに
尊重し合えたらいいよね。



家でも学校でも地域で
も、いまだに性別で役
割が決められてしまう
ことがあるし、女性へ
の暴力やセクハラも深
刻な問題だよな。

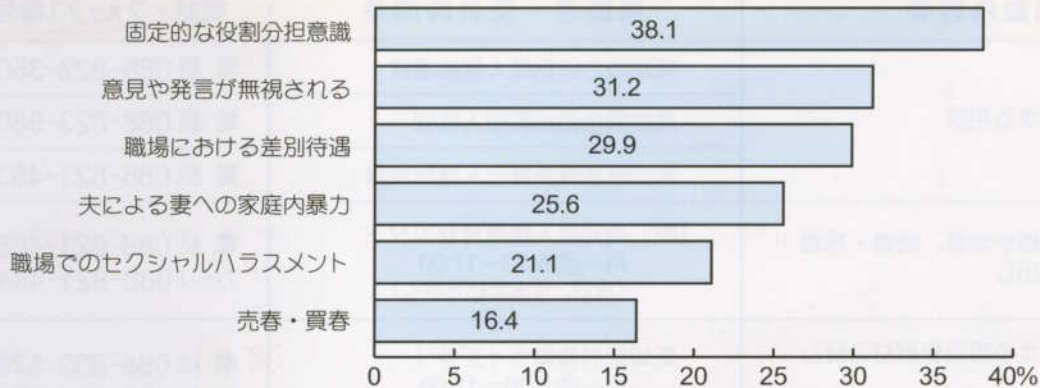


女性に関する人権上の問題点

女性に関する事柄で、人権上問題があると思われるのは
どのようなことですか (複数選択)

図6

(上位6位)



平成14年度 高知県【人権に関する県民意識調査】から

人権侵害の事例

配偶者等からの暴力

- 暴力を振るう夫から別れようとしたら、「殺す」などと脅された例があります。
- DV防止法ができて、そういった暴力から守られるようになり、自立するための離婚の手続きを安心して進めることができるようになりました。

※DV防止法の正式名称は、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」です。

職場におけるセクシュアル・ハラスメント

職場でいやらしい話を聞かされたり、しつこく飲食に誘われたり、上司の立場を利用して性的な関係を迫られたりして嫌な思いをしているのに、そういったことに抗議しても取り合ってもらえず、配置転換や解雇された例があります。

DV(ディーブイ)とは

「ドメスティック・バイオレンス」を略している言葉で、夫や恋人など親密な関係にあるパートナーからの暴力のことをいいます。

例えば、殴る、蹴るなどの身体的暴力や、避妊に協力しないなどの性的暴力、見下して言う、どなる、ののしるなど言葉による精神的暴力、子どもに暴力を見せたり危険な目にあわせる、子どもを取り上げるなど子どもを利用した暴力などがあります。

セクハラとは

「セクシュアル・ハラスメント」を略している言葉で、相手の意に反した性的発言や行動などのいやがらせのことをいいます。

例えば、身体への不必要な接触、性的関係の強要、性的な冗談やからかいなど、さまざまなものが含まれます。

解説 デートDV

親密な関係にある若者たちの間の暴力のことをいいます。

例えば、男性が、つき合っている女性の他の男友達とのつき合いをしつこく聞いたり、自分の言うことを聞かないからといった理由で暴力を振るうことなどです。

腕力も支配欲も強い男性が陥りやすい人権侵害の例ですが、互いにパートナーの人権を大切にすることが、幸せになる第一歩のはずです。





自分はセクハラなんかしていないとも思っている、職場に女性の水着姿のカレンダーを置いたり、職場の宴会で女性にお酌やデュエットを強要することもセクハラになるんだ。

コミュニケーションのつもりでも、セクハラになる場合もあるってことね。自分は軽い気持ちでも相手がどう感じているかを思いやることが大切ね。

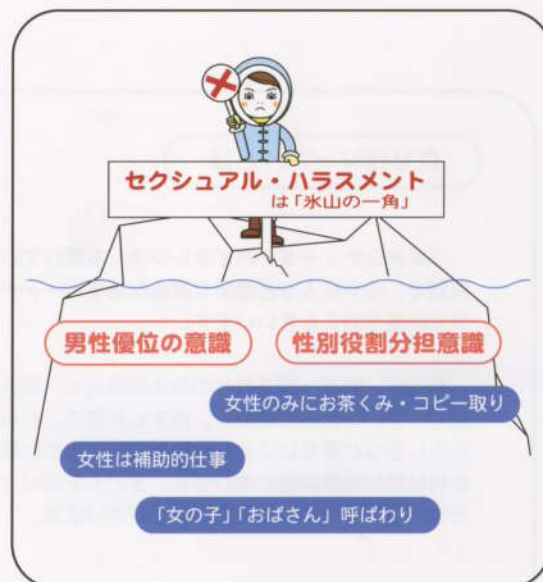


セクシュアル・ハラスメントはなぜ起こるのでしょうか？

職場でのセクシュアル・ハラスメントが起こる原因は、一般的に、

- 企業自体が男性中心の雇用管理を行い、女性の能力の活用を本気で考えていない。
- 女性を対等なパートナーとして見ていない（性別役割分担意識がある）ことに加えて、性的な関心や欲求の対象として見る。

ことがあげられます。



人権尊重への取り組み

高知県男女共同参画社会づくり条例（平成16年4月1日施行、一部平成16年7月1日施行）

（基本理念）（第3条から要約）

- ① 男女の人権の尊重
- ② 固定的な役割分担意識に基づく社会制度、慣行についての配慮
- ③ 意思の形成及び決定への共同参画
- ④ 家庭での相互協力と職業生活その他の活動との両立
- ⑤ 男女の生涯にわたる健康への配慮
- ⑥ 国際社会の取組との協調

こうち男女共同参画センター「ソーレ」における事業

男女共同参画を進めるために次のような取り組みを行っています。

- 啓発誌・情報紙を発行しています。
- 講演会・セミナーなどを開催しています。
- 出前講座、相談事業、情報提供などを行っています。

ソーレに行くと男女共同参画に関することが、いろいろ勉強できます。



高知県女性相談所（配偶者暴力相談支援センター）における女性保護対策

- 生活上の問題を抱える女性のための電話や来所による相談、また、巡回相談や法律相談を行っています。
- 配偶者等からの暴力による被害者や何らかの事情で行き場のない女性を一時保護します。

一人で悩まないで、女性相談所やソーレに相談してみてもいい？
これからのことを一緒に考えてくれるんだって。



女性相談所



それから、労働局では、雇用における男女の不平等を改善する取り組みを積極的に行っているんだ。



相談窓口

相談内容等	機関名・受付時間等	電話・ファックス番号
女性のさまざまな悩みや、女性への暴力に関すること	高知県女性相談所 (配偶者暴力相談支援センター) 電話：毎日 8:30～17:15 18:00～21:00 (年末年始を除く) 来所：月～金8:30～17:15 ※県内4ヶ所巡回相談もあります。	電話 088-822-5520 ファックス 088-822-6775
女性のさまざまな悩みや、日常生活の中で直面する問題、不安や心配ごと ※法律相談・こころの相談・男性相談についてはお問い合わせください。	こうち男女共同参画センター「ソーレ」 相談：毎日9:00～17:00 (水曜、祝日、年末年始を除く)	電話 088-873-9555
職場におけるセクシュアルハラスメントなどについて	高知労働局雇用均等室 相談：月～金8:30～17:00 (祝日、年末年始を除く)	電話 088-885-6041 ファックス 088-885-6042

子ども

社会では少子化や核家族化が進んでいるね。社会が変化することで、子どもや子どもをとりまく環境にもさまざまな問題が出てきているよね。



そうね。これからの世の中をになう子どもたちが夢を持って健やかに育つ環境づくりが必要ね。そのために、県では「こども条例」をつくって取り組んでいるのよ。「子どもの人権の尊重」は、この条例を構成する大事な考え方になっているのよ。

高知県こども条例

こども条例は、こどもを一人の人間として尊重すること、大人がしっかりこどもに向き合っていくこと、人と人のつながりや地域のつながりを取り戻すこと、こどもが健やかに育っていく取組を県民みんなで進めていくことなどが盛り込まれた、こどもに関する基本的な条例です。

第4条

こどもは、どんな立場、条件、状況の下で育っていても、この条例の主人公であり、だれでも一人の人間として、その人格や個性が尊重されます。

第5条

こどもは、性格、能力、外見、性別、年齢等にかかわらず、社会の大切な一員としてだれからも愛され、受け入れられます。

第6条

こどもは、幸せに育つために、たくさんの方のことを学ぶ権利を持っています。こどもは、その成長に応じて、どこで何を学ぶか等広く選択でき、失敗しても何度でも学び直すことができます。

第9条

こどもは、生きる力となる将来の夢を持ち、伸ばし、それに向かって進むことができます。

第13条

こどもは、自分が思ったこと、感じたことを素直に表現したり、意見を表明したりすることができます。

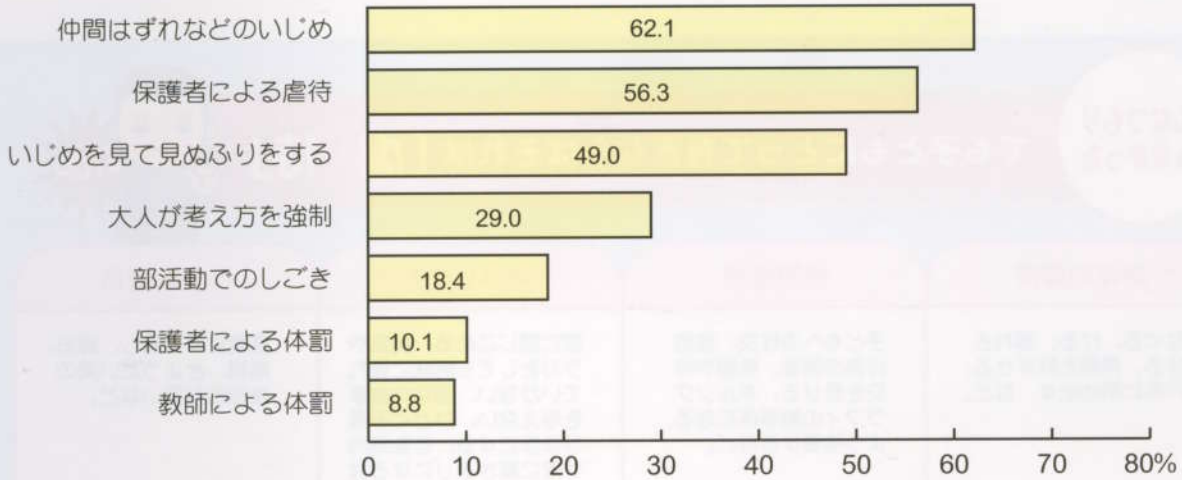
平成16年8月6日条例第35号から抜粋

子どもに関する人権上の問題点

子どもに関する事柄で、人権上問題があると思われるのはどのようなことですか（複数選択）

図7

（上位7位）



平成14年度 高知県【人権に関する県民意識調査】から



いじめや虐待が
問題だと思われ
ているんだね。

そうね。
それに、いじめを見て
見ぬふりをするのも、
いじめと同じくらい問
題だと思うわ！



人権侵害の事例

いじめ

いじめには、「ひやかし、からかい」、「仲間はずれ」、「暴力を振るう」等の事例が多く見られます。

いじめを受けた子どもは、心に大きな傷を残すことにもなりかねません。

いじめは、人間として許されない重大な人権侵害です。

児童虐待

児童の虐待には、身体的虐待、性的虐待、ネグレクト（養育放棄）、心理的虐待があり、児童の心や身体の成長、人格を形づくるうえで大きな影響を与えます。

そんなつもり
じゃなかった

でも子どもにとって有害ならばそれは「虐待」



身体的虐待

なぐる、ける、溺れさせる、異物を飲ませる、戸外に閉め出す、など。

性的虐待

子どもへの性交、性的行為の強要、性器や性交を見せる、ポルノグラフィの被写体になるよう強要するなど。

ネグレクト

家に閉じこめる、病気やケガをしても病院に連れていかない、適切な食事を与えない、ひどく不潔なままにする、自動車内や家に置き去りにするなど。

心理的虐待

言葉による脅し、脅迫、無視、きょうだい間の差別的な扱いなど。

「児童虐待の防止等に関する法律」から

人権尊重への取り組みの事例

こども条例のほか、学校教育において、人権という視点を大切にしながら、さまざまな事業を行っています。

例1

子ども同士が互いに助け合い、自主的に支援し合う「ピア・サポート活動推進事業」、また、ロープなどの器具を活用し、仲間が協力しながら課題を克服する「心の冒険教育推進事業」など、より良い仲間作りや楽しい学校作りを進めています。



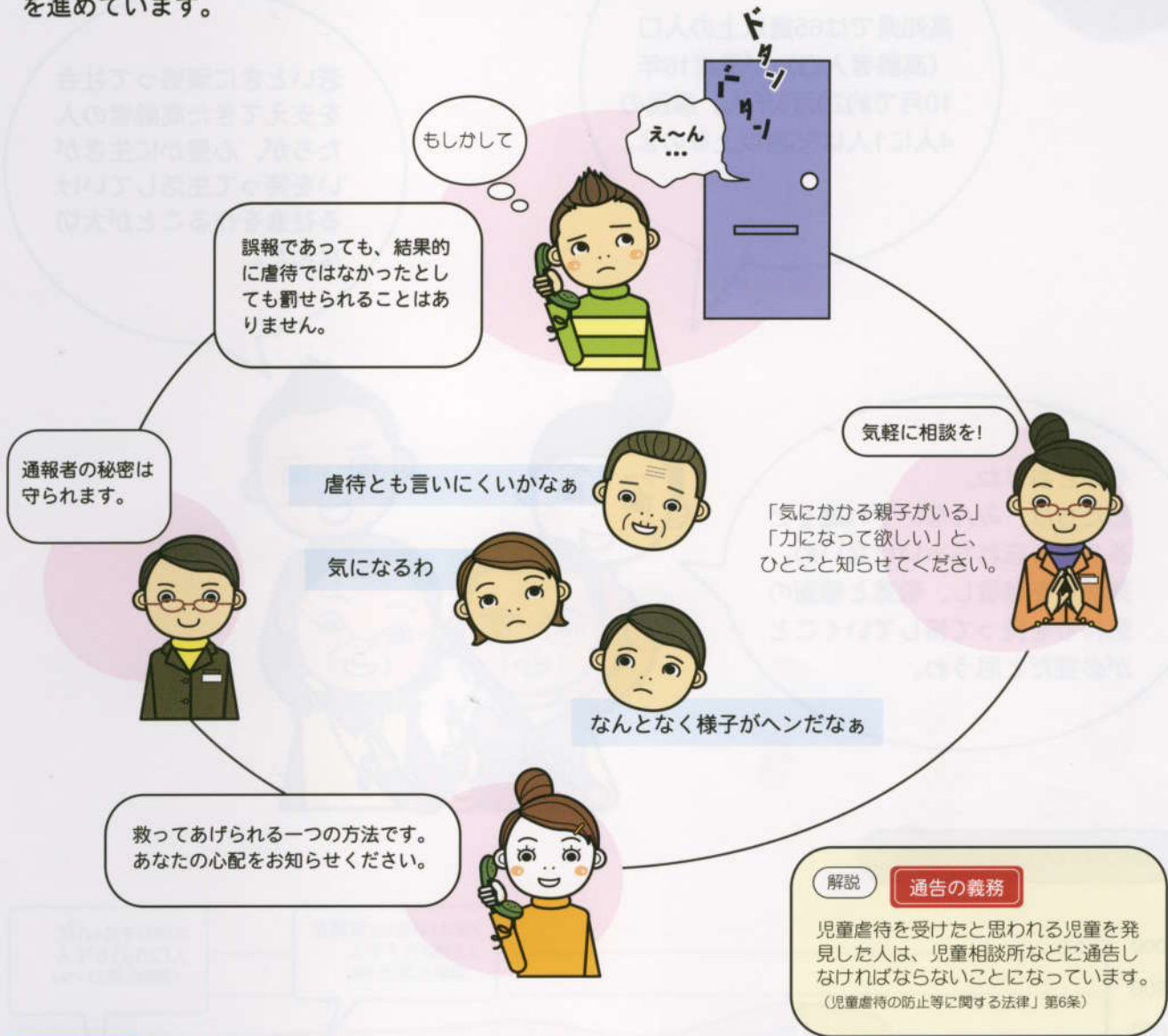
例2

学校におけるカウンセリング等の機能の充実を図るため、臨床心理に関して高度に専門的な知識・経験を有するスクールカウンセラーを配置し、学校における活用、効果等に関する実践的な研究を行っています。



児童虐待防止の取組

虐待の「予防」、「早期発見・早期対応」、「再発防止・心のケア」の3つの柱に沿った取り組みを進めています。



相談窓口

相談内容等	機関名・受付時間等	電話・ファックス番号
いじめや不登校、学校生活全般、問題行動などに関すること	高知県心の教育センター 相談：毎日9:00～21:00 Eメール:kodomo@kochinet.ed.jp	電話 088-833-2922
子どもの養育、いじめ、虐待、不登校や非行、障害に関すること	高知県中央児童相談所	電話 088-866-6791 ファックス 088-866-0839
	高知県幡多児童相談所	電話 0880-37-3159 ファックス 0880-37-3205
育児の悩みやしつけ、虐待などに関する相談	子どもと家庭の110番 相談：毎日8:30～17:15 (年末年始を除く)	電話 088-866-9999

高齢者

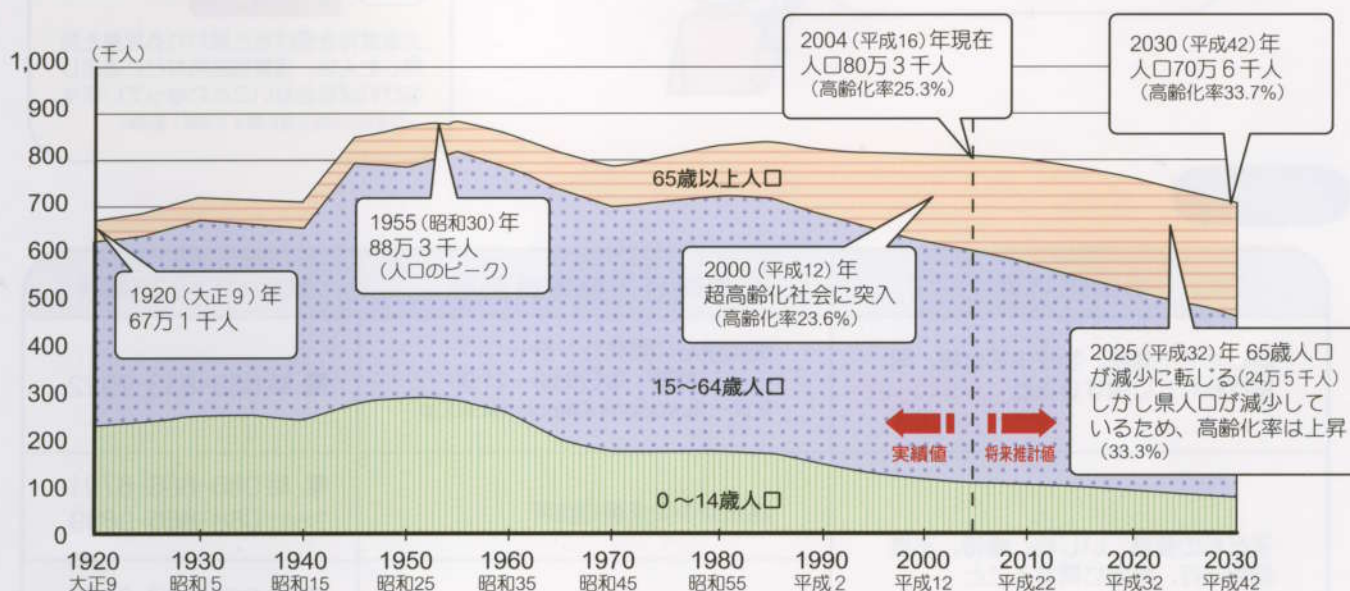
高知県では65歳以上の人口（高齢者人口）が平成16年10月で約20万3千人。県民の4人に1人は65歳以上なのよ。

若いときに頑張って社会を支えてきた高齢者の人たちが、心豊かに生きがいを持って生活していける社会を作ることが大切なんだ。

そのとおりね。私たちは、みんないずれ歳をとることを忘れちゃいけないわ。高齢者を尊敬し、敬意と感謝の気持ちを持って接していくことが必要だと思うわ。



高知県の人口構造の推移



資料 1947 (昭和22) 年までは国立社会保障・人口問題研究所「人口統計資料集 (2003年版)」
 1950 (昭和25) 年~2000 (平成12) 年は「国勢調査」(高知県統計書より抜粋) 2004 (平成16) 年は推計人口 (10/1現在)
 2005 (平成17) 年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口 (平成14年1月推計)」

注 1945 (昭和20) 年は国勢調査を実施せず、1947 (昭和22) 年に実施したもの。

高齢者のための国連原則

高齢社会をいきいきとするために

参加

社会の一員として経験や知識を活かして。

自立

自分でなんでもできる社会に。

自己実現

自分の可能性を追求して。

知識や技能、豊かな経験に学ぼう

ケア

いかなる状況であろうと自分の権利を護り、自由が享受できる社会に。

尊厳

性別、人種、障害などににかかわらず尊重される社会に。

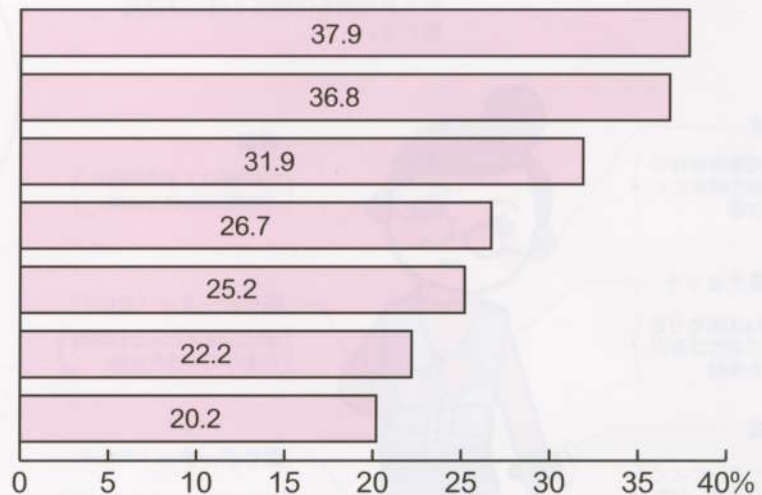
高齢者に関する人権上の問題点

高齢者に関する事柄で、人権上問題があると思われるのはどのようなことですか（複数選択）

図8

（上位7位）

- アパート等への入居や就労が制限される
- 建物等のバリアフリーが図られてない
- 孤独な生活を送っている
- 気軽に相談できる場所がない
- 特別な存在として扱われ虐待を受ける
- 自由に公共交通機関を利用できない
- 意見や発言が無視される



平成14年度 高知県【人権に関する県民意識調査】から



人権侵害の事例

例 1

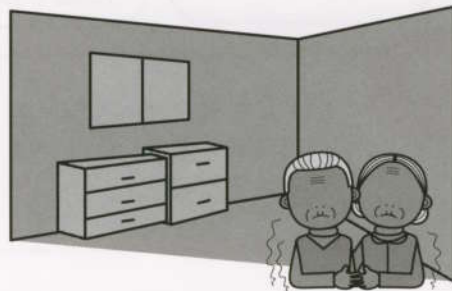
同居している娘さんから度々叩かれて出血したり、暴力を受けた例があります。



* この例では、被害者が高齢者総合相談センターで相談の後、施設入所を前提に入院することになりました。

例 2

息子さんがお酒を飲んで両親に暴力を振るって、お父さんが入院し、お母さんはアパートを借りて避難している例もあります。



* これは、関係者が身近な家族同士であるという点で、対応が難しい事例です。

人権尊重への取り組み

高齢者への理解促進

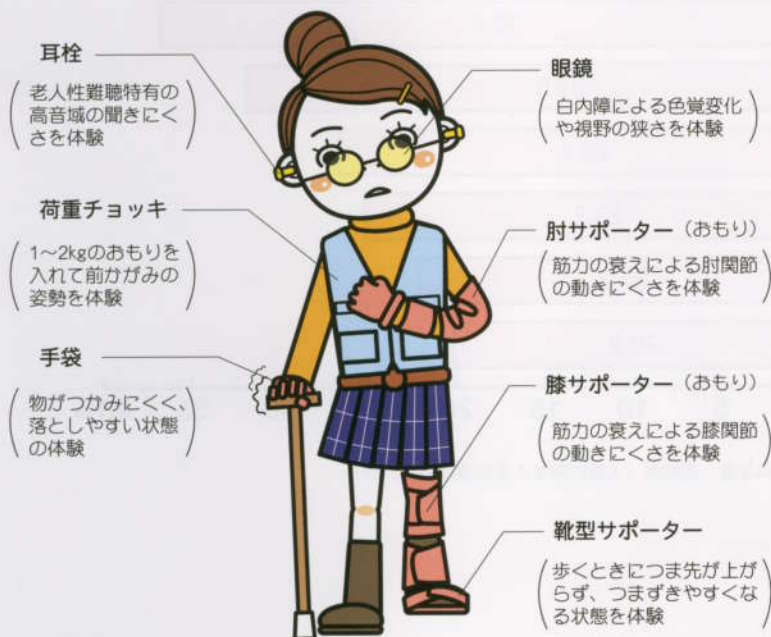
うらしま太郎体験

おおむね80歳くらいのお年寄りになった状態を体験する疑似体験装置です。

この体験は、黄色っぽくて、視野の狭いサングラスのような眼鏡を掛けて荷重チョッキやおもり付きのサポーターなんかを身に着けて歩くのよ。思ったよりも大変だったわ。



でも、それが高齢になったときになりやすい視力や身体の状態なんだよね。



※ (財) 高知県ふくし交流財団では、福祉用具展示室、モデルルームの見学や疑似体験、車いす体験ができます。

認知症に関する啓発

認知症に関する知識等の普及啓発を目的とした講演会の開催や市町村が実施する家族介護教室などにより、認知症についての理解や知識の普及に努めています。

※厚生労働省は、従来の「痴呆」に代わる呼称として「認知症」を使用することにしましたので、本書でもそれを採用しました。

福祉サービス利用の支援や質の向上

加齢や認知症などにより、判断能力が低下した高齢者の適切な福祉サービスの利用や金銭管理などの支援を行ったり、福祉サービスを利用したりする中での苦情や要望などの相談を受け、解決に向けた支援を行っています。

日常生活の支援や社会参加の促進

外出、配食など日常生活に必要なサービスの支援や地域で高齢者を支え合う仕組みづくりへの支援などを行っています。



シルバー人材センターに会員として登録して働いている元気な高齢者もたくさんいます。

相談窓口

相談内容等	機関名・受付時間等	電話・ファックス番号
高齢者や家庭が抱える福祉・介護保険・医療などの心配ごとについて	シルバー110番 火～日9:00～16:00(祝日、年末年始を除く) *(財)高知県ふくし交流財団内 高齢者総合相談センター	電話 088-875-0110
在宅介護などに関すること	各市町村在宅介護支援センター	
高齢者や障害者が地域生活を送れるよう福祉サービスの利用援助などについて	高知県社会福祉協議会	電話 088-844-4600 ファックス 088-844-3852
	各市町村社会福祉協議会	

障害者



県には「障害者計画」（平成16年3月策定）というのがあるんだ。この計画などに基づいて、県民参加の取り組みを行うことで、障害への理解や障害のある人の社会参加が進んでいるんだよ。



でも、世の中には、まだまだいろいろなバリア（障壁）が残っているわ。これからの社会は、障害のある人もない人もお互いに認め合い、支え合う「共生社会」を目指すことが必要だと思うわ。

そこで忘れちゃいけないのは、障害のある人の社会への参加を妨げている原因を取り除いて、障害のある人自らの能力を発揮できるようにすることだよ。



高知県障害者計画

基本的な考え方 障害のある人もない人も共に安心して暮らせる社会を目指します。

この計画で「障害のある人」とは、「身体障害、知的障害、または精神障害があるため、長期にわたり日常生活又は社会生活に相当の制限を受ける人」のことを言います。

また、「てんかん及び自閉症の人、難病により身体又は精神上の障害がある人で、長期にわたり生活上の支障がある人」も含まれます。

障害のある人も住みたい場所で住めるようになるために必要な手助けをしよう。



一人ひとりにあった、手助けをしよう。



赤ちゃんのとき、こどものとき、おとな、お年寄りになってから、それぞれに必要な手助けをしよう。

不自由なく電車やバスに乗れたり、道を歩いたり、建物に入れるようにしよう。



安心して暮らせるよう、台風や南海地震に備えよう。

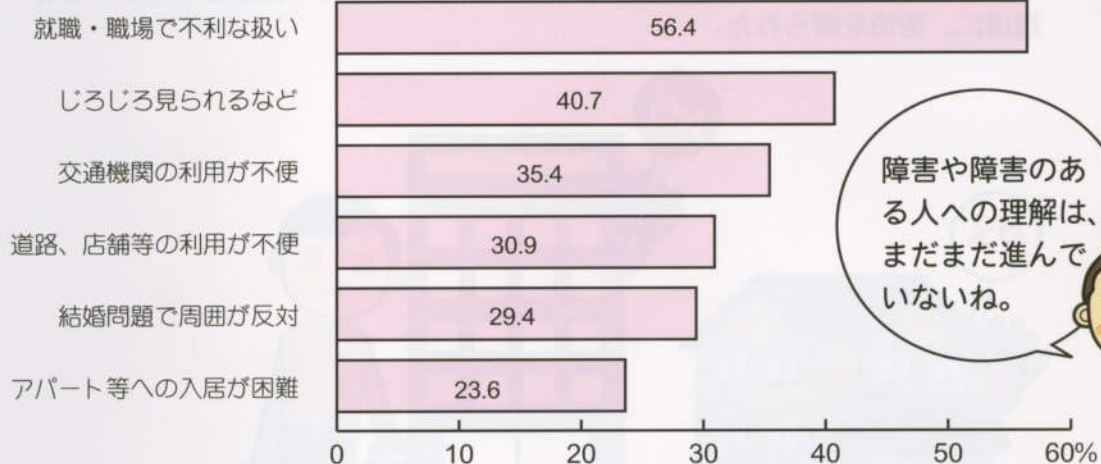


障害者に関する人権上の問題点

障害者に関する事柄で、人権上問題があると思われるのはどのようなことですか（複数選択）

図9

（上位6位）



障害や障害のある人への理解は、まだまだ進んでいないね。



平成14年度 高知県「人権に関する県民意識調査」から

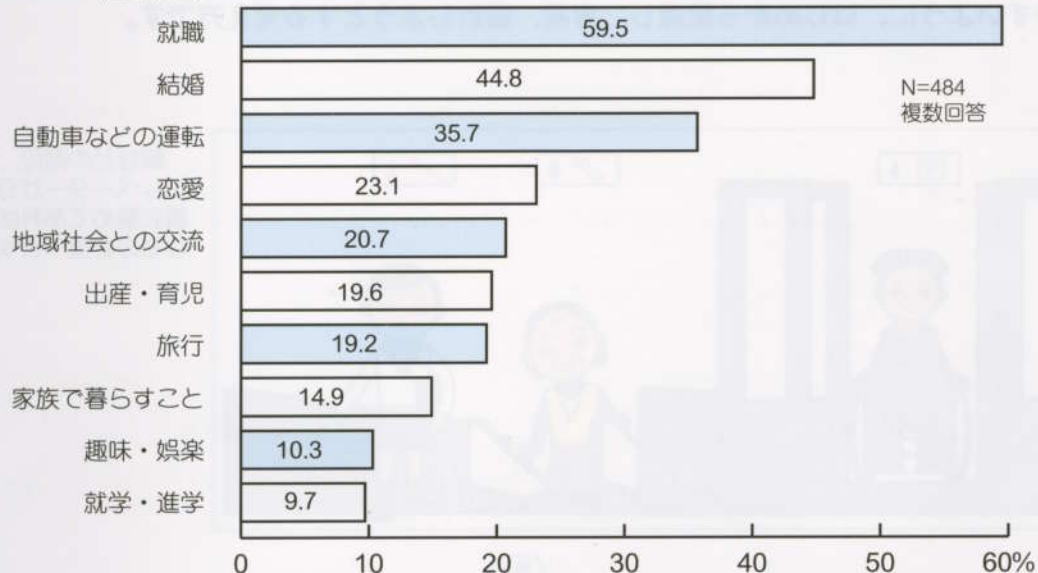
精神障害のある人に聞いてみました

「生活の中であきらめていることはなんですか？」
あきらめている内容（複数回答）

回答者743人中、あきらめていることが「ある」と答えた484人について、その内容をみると、「就職」が59.5%で最も多く、ついで「結婚」の44.8%、「自動車などの運転」の35.7%、「恋愛」の23.1%、「地域社会との交流」の20.7%などが高い比率となっています。

図10

（上位10位）



N=484
複数回答

平成15年度「精神障害者ニーズ調査結果」（平成15年8月高知県健康対策課）から



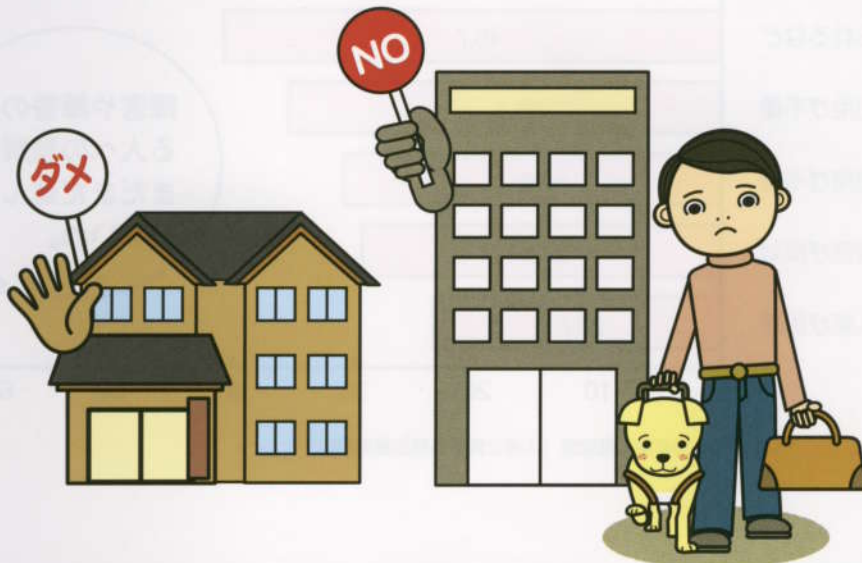
働くことや結婚することをあきらめている人がたくさんいます。

障害があるからって、自分の夢をあきらめたりしなくてはならないの？



例

県内のある宿泊施設に泊まろうとしたところ、盲導犬の利用者であることを理由に、宿泊を断られた。



※ホテルやデパートなど不特定多数の人が利用する施設では、身体障害者が利用する補助犬（盲導犬、介助犬など）を同伴することを、やむを得ない理由がある場合を除き拒んではいけないことになっています。（身体障害者補助犬法第9条）

ユニバーサルデザイン

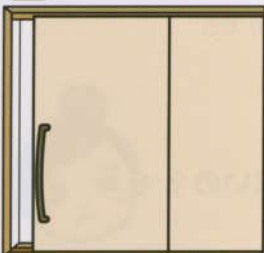
「まちづくり」や「ものづくり」を年齢や性別、障害の有無などに関係なく、誰にとっても利用しやすいように、はじめから配慮し、考案、設計しようとする考え方です。

例1



駅などの階段、エスカレーター、エレベーターが分かりやすい位置に集めてあれば、誰でも好きなものを選べます。

例2



ドアの取っ手を上下に長く取り付けておけば、背の高い人でも低い人でも開けやすくなります。また、引き戸にすることで車椅子の人にも利用しやすくなります。

例3



自動販売機のお金の投入口が広く低い位置にあり、商品の選択ボタンが大きくて押しやすい形で低い位置にも取り付けてあれば、より多くの人利用しやすくなります。

人権尊重への取り組み

高知県障害者計画から

地域での支え合い

- テレビや新聞などいろいろな方法で障害や障害のある人についての県民の理解を促進します。
- 障害のある人とない人が、いっしょに活動できる場所をつくって、おたがいのことをよく知ることができるようにします。
- 障害のある人の暮らしを手助けする人を育てます。
- ボランティア活動を進めます。



暮らしを支える

- 受けたい手助けを自分で決めることができるようにするため、相談にのったり助けるしくみをつくります。
- 自分の家で、お風呂や食事の手伝いをしてくれる人（ホームヘルパー）に、必要なときに来てもらえるようにします。



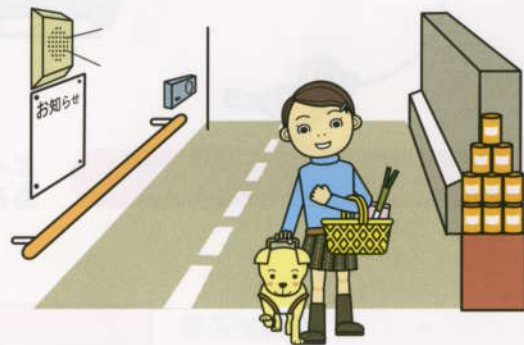
自分の力で生きていく

- 障害のある子ども一人ひとりにあった学習ができるようにします。
- 仕事をするようにします。
- 会社で働けるようにします。
- 作業所などを家から通えるところにつくります。
- スポーツや趣味を楽しみ、いきいきと暮らすことができるようにします。



安心して暮らしていく

道路や建物、電車やバスなどを、使いやすくし、だれもが住みよいまちをつくります。



相談窓口

相談内容等	機関名・受付時間等	電話・ファックス番号
高齢者や障害者が地域生活を送れるよう福祉サービスの利用援助などについて	高知県社会福祉協議会	電話 088-844-4600 ファックス 088-844-3852
障害者やその家族が抱える人権や財産などに関すること	障害者110番 月～金 9:30～16:00 土日祝日10:00～15:00	電話 088-871-1212 ファックス 088-871-1265
精神障害者やその家族が抱える精神障害に関する医療及び社会復帰などについて	精神保健福祉センター	電話 088-823-0600
	高知県健康福祉部健康対策課 (精神保健福祉担当)	電話 088-823-9669 ファックス 088-873-9941
	県内各福祉保健所	

HIV 感染者等

① 感染症

感染症には、エイズを始め結核やO-157などたくさんあるけど、中でもエイズは病気に対する誤解があって、感染者等への差別も起きているわ。



HIVというウィルスに感染し、発病している人をエイズ患者と言います。HIVに感染したことで不当に人権が侵害されることが問題です。

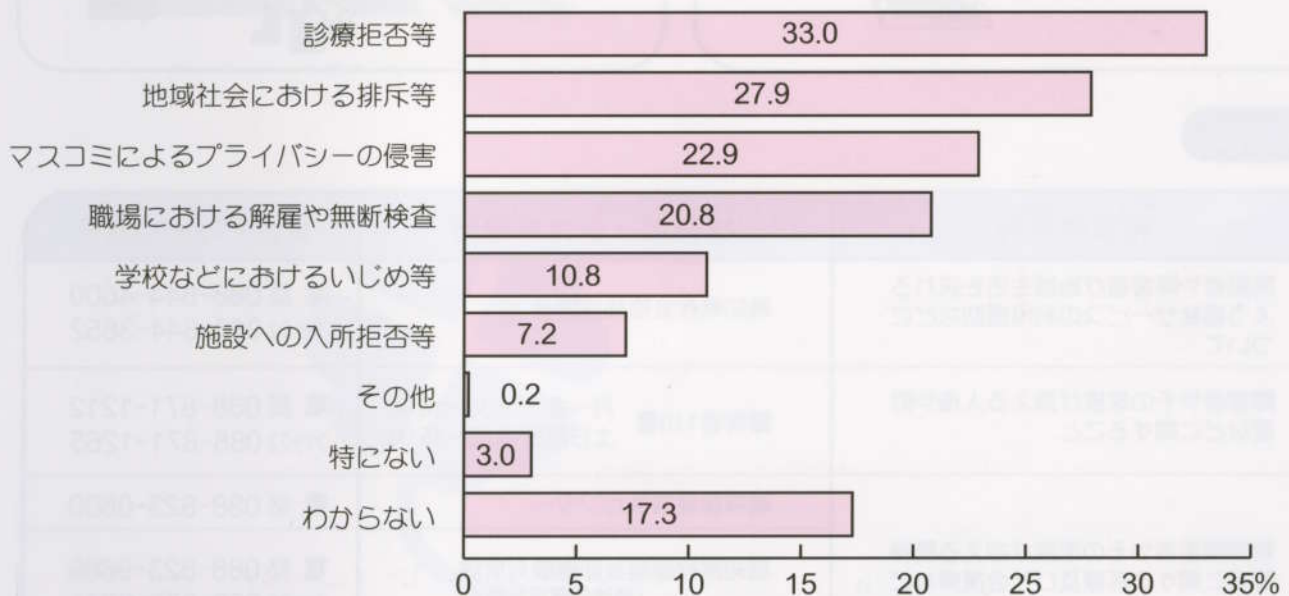


HIV感染者等についての県民意識調査で「わからない」と答えた人も17.3%いるよ。正しい知識の普及と感染者の方々の人権を守るための啓発を一緒に進めることが大事だね。

HIV感染者等に関する人権上の問題点

エイズ患者・HIV感染者に関する事柄で、人権上問題があると思われるのはどのようなことですか（複数選択）

図11



平成14年度 高知県【人権に関する県民意識調査】から

人権侵害の事例

HIV感染者等の治療は高額で、一生薬を飲まなくてはなりません。感染者や患者は、指定医の診断を受けると、身体障害者手帳の交付を申請することができます。交付を受けると、さまざまな制度を利用し治療が受けられるようになります。しかし、市町村の窓口では、偏見などを気にして、申請しづらいのが現状です。



人権尊重への取り組み

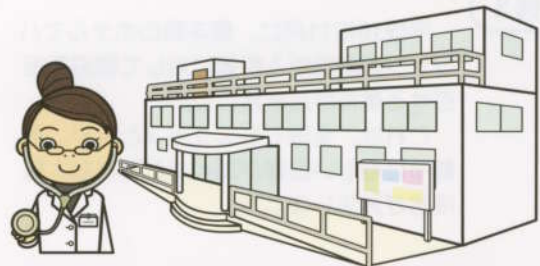
正しい知識の普及と啓発

- HIV感染者・エイズ患者は増加しています。
- HIV感染に対しては、感染の初期から治療を開始すれば、発症を押さえられるようになってきていますが、一生薬を飲み続けなければなりません。
- HIV感染症は、正しい知識による予防によって感染を防ぐことのできる病気です。
- 福祉保健所が中心となり、市町村、学校と一緒に、地域の実情にあった予防啓発を行っています。まずは、病気に対する正しい理解や、予防に関する知識を学ぶことが大切です。
- HIV感染者で一定の基準を満たす人は、市町村に申請すれば身体障害者手帳が交付され、治療費などの支援が受けられます。

専門的支援の充実

- 福祉保健所では、相談や検査を匿名・無料で行っています。
- HIV感染者・エイズ患者の方は、県内5か所のエイズ治療拠点病院で専門的な治療が受けられます。

エイズ治療拠点病院
高知県・高知市病院企業団立高知医療センター
高知県立安芸病院
高知県立幡多けんみん病院
高知大学医学部附属病院
国立病院機構高知病院



県では、HIV感染者やエイズ患者の人権を大切にしたい社会づくりをめざし、福祉保健所を中心に地域の状況に応じた事業を実施したり、啓発のためのボランティアや支援ネットワークの育成を図っています。

レッドリボン



解説

レッドリボンは、エイズ（AIDS）に対して、差別や偏見を持ってないというメッセージとして使用されます。

② ハンセン病

ハンセン病元患者に対する国の隔離政策が差別、偏見を生んだけど、平成13年5月に熊本地方裁判所で、政府の責任を認める判決が出たんだよね。



ハンセン病は、極めて感染力の弱い細菌によって引き起こされる慢性の感染症です。昔は「不治の病」と考えられ、病気が進むと顔や手足が変形する後遺症が残ることもあったため、差別や偏見の対象となりやすかったのです。



これからも、ハンセン病に対する正しい知識の普及と啓発や元患者の方々の社会への復帰を支援することが大切ね。

人権侵害の事例

例1

療養所に近い店では、入店を断られたこともありました。

例2

患者の親族においても、故郷では差別を受けるため、他の地域での生活を余儀なくされました。

例3

平成15年11月に、熊本県のホテルでハンセン病療養所入所者に対して宿泊を拒否する事件が起きました。

これは、全国でもニュースとなり、療養所に心ない投書が届くなど新たな人権侵害が発生しました。



かぜ まい
大島青松園「風の舞」

1992年に約千人のボランティアの協力で作られたモニュメントで、故郷を離れ、この島で生涯を終えた人々の魂が、風に乗って解き放たれることを願い、「風の舞」と名付けられました。

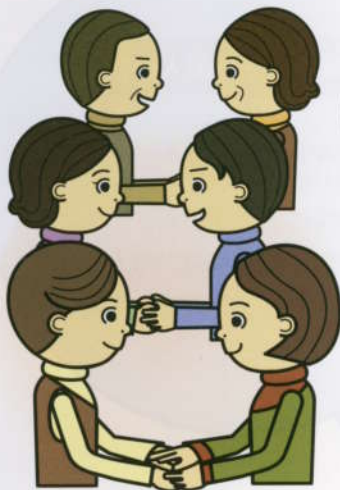
参考

国立ハンセン病療養所入所者中の県出身者数
8療養所 61名 (H16.5.1.現在)

人権尊重への取り組み

後遺症に苦しんでいる方を見て、まだ、病気が治っていないと勘違いする人もいますが、ハンセン病は感染力がとても弱く、薬で完全に治る病気です。

県では、ハンセン病に対する正しい理解をし、偏見と差別をなくするための講演会や啓発パンフレットの配布を行っています。
また、元患者の方々の長く続いた差別の苦しみを理解し、社会との交流を進めるため、県民の皆さんと療養所を訪問し、入所者の方々との交流を行っています。



後遺症による容姿の変化に対する偏見もあり、治っても療養施設に残る場合が多いのよ。
一刻も早く社会の偏見を無くすようにしなくちゃね。



相談窓口

相談内容等	機関名・受付時間等	電話・ファックス番号
エイズ、ハンセン病、その他感染症に関すること	高知県健康福祉部健康対策課 (感染症担当) エイズ等 (障害保健担当) ハンセン病等	電話 088-823-9677 (感染者担当) 電話 088-823-9678 (障害保健担当) ファックス 088-873-9941
	県内各福祉保健所	
エイズに関すること	エイズ予防財団 (祝日を除く) 月～金10:00～13:00 14:00～17:00 (ホームページ) http://www.jfap.or.jp/	電話 0120-177-812 携帯電話からは 03-3592-1183
	HIVと人権・情報センター (四国支部電話相談) 水 18:00～21:00 土 14:00～17:00 (ホームページ) http://www.npo-jhc.com/	電話 089-998-6972 (四国支部)

外国人

今、県内に住んでいる外国人の数は知ってる？



うーん、
分からないけど、
1,000人くらいかな？

いいえ。それよりずっと多くて、現在、県内には約4,000人の外国人が住んでいるのよ。
問題は、外国人に対する偏見や差別なの。言葉や文化、習慣の違いから、お互いに十分理解できていないことが原因になることもあるわ。



県内在住外国人の数

68か国、3,971人
(H16.12.31現在)
中国国籍 1,363人
韓国・朝鮮国籍790人
フィリピン国籍595人等

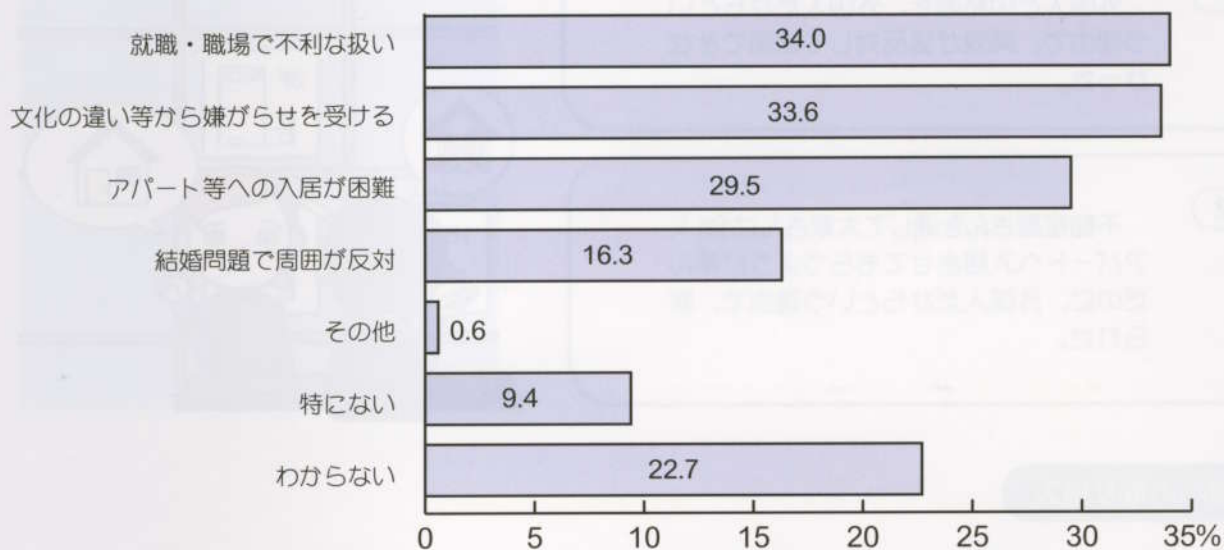
自分たちも、日本の外に出たら外国人だよ。偏見や差別をなくして、外国の異なる文化や習慣を理解し合い、積極的に外国人とコミュニケーションを持つようにしないとイケないね。



外国人に関する人権上の問題点

日本に住む外国人に関する事柄で、人権上問題があると思われるのはどのようなことですか（複数選択）

図12



平成14年度 高知県【人権に関する県民意識調査】から



外国人の人権で問題になることが「わからない」と言う人が22.7%もいるよ。
もっと、お互いの文化の違いを理解し合うことで社会も豊かになるんじゃないかな？

人権侵害の事例

例1 外国人との結婚を、外国人だからという理由で、両親が猛反対して結婚できなかった。

例2 不動産屋さんを通じて大家さんに会い、アパートへ入居させてもらうように頼んだのに、外国人だからという理由で、断られた。



人権尊重への取り組み

国際理解教育の推進による異文化理解への取り組み

異文化理解講座

(主催：(財)高知県国際交流協会)

大人を対象として、県の国際交流員が母国の様子や文化や生活習慣などを紹介し、異文化について学ぶ講座です。

英国



韓国



中国



講師は、国際交流員の皆さんです。

国際理解講座

県内の小・中・高校の生徒を対象として、外国について学ぶ講座です。講師は、異文化理解講座と同じ、国際交流員の皆さんです。



国際メッセージ

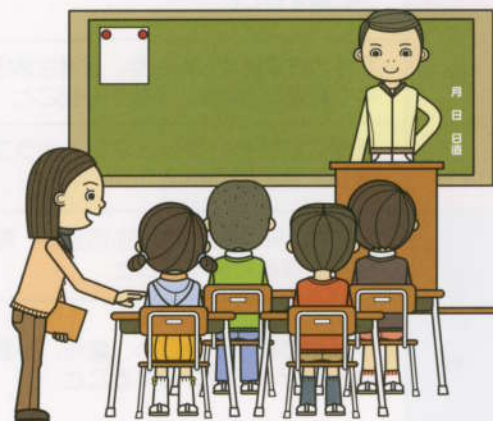
(主催：(財)高知県国際交流協会)

県内に在住する外国人や国際交流・協力に関心を持つ県民（学生を含む）の皆さんによる日本語の弁論大会です。



「母語を用いた帰国・外国人児童生徒支援に関する調査研究」事業

帰国・外国人児童生徒の母語を理解する指導協力者が学校に派遣され、学習がスムーズに進むようさまざまな支援をしています。高知市の横浜新町小学校では、中国帰国児童の支援をするため、授業のティーム・ティーチングや教育相談活動、中国語や中国文化を紹介する活動等を行っています。



外国語指導助手（ALT）等による授業の実施

外国語の学習を通じて、諸外国の文化に対する理解や人間としての共通性への理解を深め、ともに協調して生きていく意識を育てます。



相談窓口

相談内容等	機関名・受付時間等	電話・ファックス番号
外国人の生活相談など	(財) 高知県国際交流協会 平日8:30～17:00 Eメール：kia@mb.inforyoma.or.jp	電話 088-875-0022 ファックス 088-875-4929

人権に関する相談窓口一覧表

人権分野	相談内容等	機関名・受付時間等	電話・ファックス番号
人権全般	人権全般に関すること	高知地方法務局人権擁護課	TEL 088-822-3503
	人権全般に関すること	高知県企画振興部人権課	TEL 088-823-9805
	人権全般に関すること	高知県教育委員会人権教育課	TEL 088-821-4931
	人権全般、研修や学習、図書・視聴覚教材の貸し出し	(財) 高知県人権啓発センター 月～金 8:30～17:00 (祝日、年末年始除く)	TEL 088-821-4681 FAX 088-821-4440
	人権問題に関する視聴覚教材の貸し出し	高知県視聴覚ライブラリー 月～金 8:30～17:00 (祝日、年末年始除く)	TEL 088-833-5780 FAX 088-833-5781
同和問題	同和問題に関すること	人権全般相談機関で対応	
女性	女性のさまざまな悩みや、女性への暴力に関すること	高知県女性相談所 (配偶者暴力相談支援センター) 毎日 8:30～17:15 (祝日、年末年始除く) 18:00～21:00	TEL 088-822-5520 FAX 088-822-6775
	女性のさまざまな悩みや、日常生活の中で直面する問題、不安や心配ごと	こうち男女共同参画センター「ソーレ」 毎日9:00～17:00 (水、祝日、年末年始除く)	TEL 088-873-9555
	職場におけるセクシュアル・ハラスメントなどについて	高知労働局雇用均等室 月～金 8:30～17:00 (祝日、年末年始除く)	TEL 088-885-6041 FAX 088-885-6042
子ども	いじめや不登校、学校生活全般、問題行動などに関すること	高知県心の教育センター 毎日9:00～21:00	TEL 088-833-2922 Eメール kodomo@kochineted.jp
	子どもの養育、いじめ、虐待、不登校や非行、障害に関すること	高知県中央児童相談所	TEL 088-866-6791 FAX 088-866-0839
		高知県幡多児童相談所	TEL 0880-37-3159 FAX 0880-37-3205
	育児の悩みやしつけ、虐待などに関する相談	子どもと家庭の110番 毎日 8:30～17:15 (年末年始除く)	TEL 088-866-9999
高齢者	高齢者や家族が抱える福祉・介護保険・医療などの心配ごとについて	シルバー110番 (高齢者総合相談センター) 火～日 9:00～16:00 (祝日、年末年始除く)	TEL 088-875-0110
	在宅介護などに関すること	各市町村在宅介護支援センター	
高齢者・障害者	高齢者や障害者が地域生活を送れるよう福祉サービスの利用援助などについて	(社) 高知県社会福祉協議会	TEL 088-844-4600 FAX 088-844-3852
		各市町村社会福祉協議会	
障害者	障害者やその家族が抱える人権や財産などに関すること	障害者110番 月～金 9:30～16:00 土日祝日 10:00～15:00	TEL 088-871-1212 FAX 088-871-1265
	精神障害者やその家族が抱える精神障害に関する医療及び社会復帰などについて	精神保健福祉センター	TEL 088-823-0600
		高知県健康福祉部健康対策課 (精神保健福祉)	TEL 088-823-9669 FAX 088-873-9941
HIV感染者等	エイズ、ハンセン病、その他感染症に関すること	高知県健康福祉部健康対策課 (感染症)	TEL 088-823-9677 FAX 088-873-9941
		高知県健康福祉部健康対策課 (障害保健)	TEL 088-823-9678 FAX 088-873-9941
		県内各福祉保健所	
	エイズに関すること	エイズ予防財団 月～金 10:00～13:00 (祝日除く) 14:00～17:00	TEL 0120-177-812 (携帯電話からは03-3592-1183)
		HIVと人権・情報センター (四国支部) 水 18:00～21:00 土 14:00～17:00	TEL 089-998-6972 (HP) http://www.npo-jhc.com/
外国人	外国人の生活相談など	(財) 高知県国際交流協会	TEL 088-875-0022 FAX 088-875-4929 Eメール kia@mb.inforiyoma.or.jp

※気軽にご相談ください。秘密は厳守します。